

目的

県民一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの向上及び交通環境の改善に取り組むことにより、交通安全思想の普及と浸透を図り、交通事故を防止することを目的とします。

運動の進め方

実施機関・団体は、相互に連携して組織の特性を生かした計画を策定し、積極的な取組を行い、県民総参加の運動として展開されるよう努めましょう。また、取組に当たっては運動終了後もその取組が持続されるよう努めましょう。

重点1 子どもと高齢者の交通事故防止

1 推進項目

子どもや高齢者に交通安全意識の浸透を図るとともに、子どもや高齢者に優しい交通環境づくりを目指して次の項目を推進します。

- (1) 子どもと高齢者への保護気運の醸成
- (2) 反射材用品の利用促進
- (3) 交通安全教育の実施
- (4) 安全な交通環境づくり



2 実施項目

高齢者(歩行者・運転者)は

- 高齢者の皆さんは、身体機能の衰えを自覚し、ゆとりある安全行動・安全運転に努めましょう。
- また、体調不良のときは、運転を控えましょう。
- 夜間、薄暮などに外出する際は、明るい服装や反射材用品を身に付けるなど、運転者から見えやすい服装に心掛けましょう。
- 警察や自治体などが開催する交通安全講習会等に積極的に参加しましょう。
- 70歳以上の運転者は、「高齢運転者マーク」をつけて運転しましょう。

地域・職場では

- 地域全体で子どもや高齢者を守ろうとする気運を高めましょう。
- 職場の朝礼や出発時の声かけなどで、思いやり運転に心掛けるよう指導しましょう。
- スクールゾーン、シルバーゾーンなど、子どもや高齢者が多く利用する地域の安全点検を行いましょう。

運転者は

- 歩いている子どもや高齢者の近くを通過するときは、減速、徐行するなど「思いやり」のある運転に心掛けましょう。
- 「高齢運転者マーク」の付いた車に対しては、幅寄せ、無理な追い越しなどをせず、「思いやり・ゆずりあい運転」に心掛けましょう。

家庭・学校では

- 身近で起きた子どもや高齢者の交通事故について話し合い、交通安全の意識を高めましょう。
- 高齢者が夜間、早朝、薄暮などに外出する際や、子どもの帰宅が遅くなるときなどには、車に注意するよう声を掛けたり、明るく目立つ服装や反射材用品等を身に付けるよう促しましょう。

実施機関・団体では

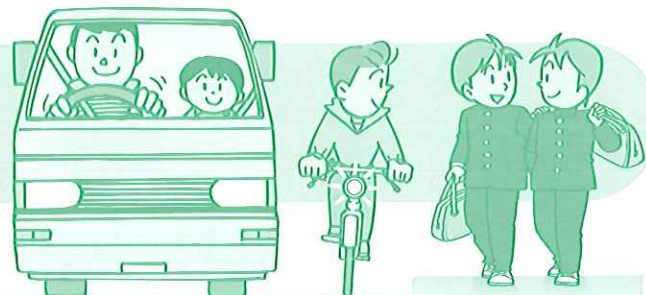
- 街頭指導する際は、子どもや高齢者への保護・誘導と積極的な指導を行いましょう。
- 子どもや高齢者の交通事故の発生実態を踏まえた抑止効果の高いイベントや広報啓発活動を進めましょう。
- 各種会合などの機会を通じて、交通安全教育を推進しましょう。

重点2 自転車の安全利用の推進

1 推進項目

自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るとともに、自転車利用中の交通事故防止と危険・迷惑行為の防止のため次の項目を推進します。

- (1) 自転車利用者の交通ルール、交通マナーの向上と安全利用
- (2) 自転車の点検整備の励行と反射材等の活用促進



2 実施項目

自転車利用者は

- 歩道通行時は、徐行するなどして歩行者を保護しましょう。
- 信号の遵守、確実な一時停止、左右の安全確認を徹底しましょう。
- 無灯火、二人乗り、傘さしや携帯電話を使用しながらの乗用はやめましょう。
- 定期的な点検と、反射材用品の装着・着用にも努めましょう。

地域・職場では

- 職場の朝礼等を利用して自転車乗用中に多い出会い頭や接触事故等の身近な事例を挙げて指導しましょう。
- 自転車の安全利用と反射材用品の装着を促しましょう。

家庭・学校では

- 「自転車安全利用五則」など自転車の正しいルールについて指導しましょう。
- 自転車の安全性を確保するため点検整備を行い、安全利用を指導しましょう。
- 子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させましょう。

実施機関・団体では

- 交差点等自転車と歩行者が交錯する場所において自転車利用者に対する指導を実施しましょう。
- 自転車利用者に参加・体験型交通安全教室等を実施し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図りましょう。

自転車安全利用5則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ★飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ★夜間はライトを点灯
 - ★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

重点3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

1 推進項目

シートベルトとチャイルドシートは、交通事故時の被害軽減に有効であることから次の項目を推進します。

- (1) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用徹底のための啓発
- (2) シートベルトとチャイルドシートの着用効果の周知
 - 注：平成23年中、長崎県内ではシートベルト非着用で10人死亡、着用していれば6人が生存可能と推定
- (3) チャイルドシートの正しい使用の啓発



2 実施項目

運転者・同乗者は

- 後部座席を含む全ての席の人が、シートベルト等を正しく着用し、事故の衝撃や車外放出から自分の命を守りましょう。
- シートベルト等の全席着用を確認した後の発進を実践しましょう。
- 6歳未満の子どもを乗車させる場合は、体格に合ったチャイルドシートを座席にしっかりと固定し、正しく使用しましょう。

家庭・学校では

- 家族みんなの繰り返しの声掛けで、正しい着用の実践と習慣化を図りましょう。
- 学校・幼稚園等では、児童・生徒・幼児及び保護者に対し、着用効果を強く訴えて「車に同乗するときは必ず着用する」ということを機会あるごとに繰り返し指導しましょう。

実施機関・団体では

- 各種キャンペーンや交通安全教育等を通じて、全ての座席のシートベルト等の着用義務及び着用効果について周知を図りましょう。
- チャイルドシートの安全性に関する情報を提供し、正しい取付け、使用について周知を図りましょう。

地域・職場では

- 各種行事や町内会広報紙、チラシなどを活用し、全ての座席でシートベルト等の着用を徹底しましょう。
- 事業所では、あらゆる機会を捉え、全ての座席でシートベルト等の着用の必要性和効果について繰り返し指導しましょう。

重4点 飲酒運転の根絶

1 推進項目

飲酒運転の悪質性・危険性及び飲酒事故の悲惨さを広く訴え、県民一人ひとりに飲酒運転根絶意識が浸透するよう次の項目を推進します。

- (1) 飲酒運転根絶のための広報啓発
- (2) 飲酒運転根絶のための環境づくり
- (3) 飲酒運転根絶のための交通安全教育

2 実施項目

運転者は

- 飲酒運転は、刑事、行政及び民事上の厳しい責任を伴う犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしない。」という強い意志をもちましょう。
- 飲酒の予定がある日は、公共交通機関を利用するなど、車を運転して行かないように心掛けましょう。
- 前日の酒が残っている状態で運転すれば、飲酒運転になることを認識しましょう。

地域・職場では

- 地域のイベントや会合で「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな。」などの飲酒運転根絶意識の浸透を図りましょう。
- 飲酒運転をしないための職場内検討会を実施したり、朝の出発時にアルコールチェッカー等を利用するなど、職場ぐるみで飲酒運転の根絶に取り組み、規範意識を高めましょう。
- 飲食店などの酒類提供業者は、運転する客人に酒類を提供しないようにしましょう。

家庭では

- 日頃から飲酒運転の重大・危険性及び飲酒事故の悲惨さを話し合い「飲酒運転をしない、させない、車を運転する人には酒を出さない、飲ませない」等、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。
- 酒を飲んだときの迎えなど交通手段について、家庭で話し合っておきましょう。

実施機関・団体では

- いろいろなメディアを活用して、飲酒運転根絶についての広報啓発活動を展開しましょう。
- 飲酒ゴーグルなどを活用した参加・体験型の講習を実施し、危険性についての認識を高めましょう。
- 運転者への酒類提供禁止、飲酒者が運転する車両への同乗禁止を徹底しましょう。
- ハンドルキーパー運動の一層の推進を図りましょう。

県下統一行事

4月6日(金)	広報活動強化の日	歩行者やドライバーに交通安全運動への積極的な参加を呼びかけます。
4月9日(月)	保護誘導活動強化の日	子どもや高齢者等の保護誘導活動を推進します。
4月10日(火)	交通事故死ゼロを目指す日	住民一人ひとりが交通事故に注意して行動するよう呼びかけます。
	街頭指導活動強化の日	登下校指導をはじめ、自転車利用者へのマナー遵守、高齢者の歩行中における危険行動、シートベルト着用等について街頭指導を強化します。
4月13日(金)	飲酒運転根絶啓発強化の日	飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。

平成24年長崎県交通安全年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

平成24年

春の全国交通安全運動

実施要綱

実施期間

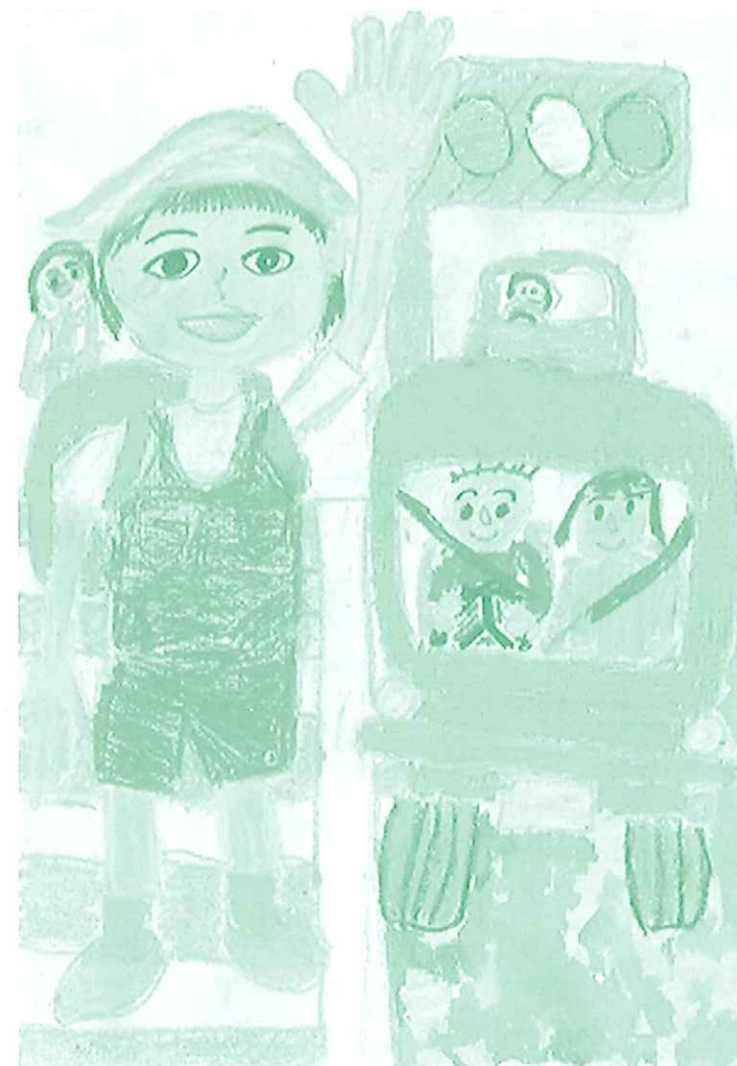
4月6日金～4月15日日

スローガン

いそいそでも
かならずかくにん
みぎひだり

重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



交通安全図画最優秀作品(平成23年度知事賞)
雲仙市立南串第二小学校1年(当時)
わたなべ 渡部 璃珠 さんの作品

特別広報

夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯



主唱 長崎県交通安全推進県民協議会